資料提供	
令和２年１２月１日	
担当課 （担当者）	図書館 （福市）
電話	0857-26-8155

鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に係る関係者協議会を開催します

視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する法律の規定に基づき、鳥取県における視覚障がい者等（視覚障がい、発達障がい、肢体不自由等の障がいにより、書籍について視覚による表現の認識が困難な者）の読書環境の整備の推進に関する施策の推進計画を作成するための協議会を、下記のとおり開催します。

記

１　日　時　令和２年１２月１日（火）午後１時３０分から３時３０分

２　場　所　鳥取県立図書館　２階　大研修室

３　出席者　鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に係る関係者協議会委員
知事、鳥取県立図書館長、ささえあい福祉局障がい福祉課長　等

４　計画の構成
Ⅰ　はじめに（趣旨、位置付け、期間、対象、意義と課題）
Ⅱ　基本的な方針
１　アクセシブルな電子書籍等の普及及びアクセシブルな書籍の継続的な提供
２　アクセシブルな書籍、電子書籍等の量的拡充、質の向上
３　視覚障がい者等の障がいの種類・程度の応じた配慮
Ⅲ　施策の方向性
１ 視覚障がい者等による図書館の利用に係る体制の整備等（９条関係）
（１）アクセシブルな書籍等の充実
（２）円滑な利用のための支援の充実
２　インターネットを利用したサービスの提供体制の強化（10 条関係）
３　特定書籍・特定電子書籍等の製作の支援（11 条関係）
４　端末機器等及びこれに関する情報の入手支援、情報通信技術(ICT)の習得支援（14 条・15 条関係）
５　製作人材・図書館サービス人材の育成等（17 条関係）
Ⅳ 指標